

教育委員会の動き

第5回定例会（平成21年5月15日）
 （議案）東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱について 東久留米市社会教育委員の委嘱について 東久留米市公民館運営審議会委員の委嘱について（報告）平成22年度中学校教科用図書採択に関する日程について 平成21年度児童・生徒数及び学級数について 市町村総合体育大会の開催報告について 中部地域（第八小学校）のその後の状況について 東部地域（第四小学校）のその後の状況について 文部科学大臣賞の受賞について 第6回定例会（6月18日）
 （議案）東久留米市社会教育委員の委嘱について（報告）平成21年度（平成20年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価報告書（案）について 平成21年度第2回市議会定例会について 東久留米市立生涯学習センターの指定管理者公募要項（報告）について 成人の日のごとくについて 夏季休業中の指導室業務について 中部地域（第八小学校）のその後の状況について 東部地域（第四小学校）のその後の状況について 第3回臨時議会（7月13日）
 （議案）平成21年度東久留米市一般会計（教育費）7月補正予算（案）について（報告）東久留米市教育委員会事務局職員的人事異動について 平成21年度（平成20年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価報告書（案）について 平成21年度第2回市議会定例会について 第43回東京都町村総合体育大会について 第八小学校の閉校に伴い、22年4月以降の第一小学校・第三小学校・第五小学校の通学区域に関する説明会について 第43回市町村総合体育大会の開会式について 小学校給食の調理業務委託の説明会について 第一小学校体育館の改築工事にかかる追加議案について 第7回定例会（7月27日）
 （議案）東久留米市文化財保護審議会委員の委嘱について（報告）南沢五丁目グランド跡地への大型商業施設出店に対する要望について 平成21年度（平成20年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価報告書（案）について 平成21年度第2回市議会定例会について 第43回東京都町村総合体育大会について 第八小学校の閉校に伴い、22年4月以降の第一小学校・第三小学校・第五小学校の通学区域に関する説明会について 第43回市町村総合体育大会の開会式について 小学校給食の調理業務委託の説明会について 第一小学校体育館の改築工事にかかる追加議案について 第7回定例会（7月27日）

及び評価報告書（案）について その他
 第4回臨時議会（8月1日）
 （議案）東久留米市教育委員会教育長の任命について 第8回定例会（8月19日）
 （議案）平成21年度（平成20年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価報告書について 東久留米市立学校通学区域に関する規則の一部改正について 平成22・23年度使用東久留米市立中学校教科用図書の採択について 平成22年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について 東久留米市公民館運営審議会委員の委嘱について（報告）教育委員会事務局職員的人事異動について 第七小学校給食調理業務委託の保護者説明会について 第43回市町村総合体育大会の結果について 中部地域（第八小学校）のその後の状況について 東部地域（第四小学校）のその後の状況について 生涯学習センターの指定管理者の公募状況について その他
 第9回定例会（9月14日）
 （議案）東久留米市立学校医の委嘱について（報告）議案第43号の承認報告について 教育委員会事務局職員の人事異動について 平成21年度第3回市議会定例会について 中部地域（第八小学校）のその後の状況について 東部地域（第四小学校）のその後の状況について 第三小学校停電事故の概要について 第68回国民体育大会（平成25年度東京国体）について 「全国学力・学習状況調査」における個人情報保護についての意見書」について 小学校給食の調理業務委託について 本村小学校の安全対策について

「平成21年度（20年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」まとまる！
 教育委員会の責任体制の明確化などを図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会が所管する事務の管理および執行状況について点検と評価を行い、報告書を作成することが義務付けられています。平成21年度は20年度に続き、2回目の報告となります。報告書の内容は各自自治体それぞれ工夫を凝らしていますが、本市では毎年度策定する教育目標や基本方針、さらに施策の方向に基づく主要施策を評価対象としています。評価に当たっては教育委員会の評価に加え、2名の有識者による第三者評価も受けています。この報告書は昨年の第3回市議会定例会に報告し、HPにも公開しています。市政情報コーナーや教育部総務課（市役所6階）カウンターにも閲覧用として置いてありますので、ぜひご覧ください。詳しくは総務課庶務係 ☎470・7775へ。

再任

■教育長が再任されました■
 平成21年7月31日に任期満了を迎えた永田昇教育長が、平成21年第2回市議会定例会において教育委員として再任の同意を得ました。これを受けて同年の8月1日に教育委員会臨時会を開催し、教育長として任命されました。任期は平成21年8月1日～25年7月31日です。

◆教育委員が再任されました◆
 平成21年第3回市議会定例会において同意を得て、井上敏博氏および矢部晶代氏が再任されました。任期は井上敏博教育委員が平成21年10月1日～25年9月30日、矢部晶代教育委員が平成21年10月12日～25年10月11日です。

★教育委員長が再任されました★
 榎本隆司教育委員長の委員長任期満了に伴い、平成21年10月9日に開催した第5回臨時教育委員会において教育委員長および委員長職務代理者の選挙を行ったところ、榎本隆司教育委員が委員長に再任されました。委員長の任期は平成21年10月12日～22年10月11日です。また、井上敏博教育委員が委員長第一職務代理者に、矢部晶代教育委員が委員長第二職務代理者に再任されました。

年頭に あたり

賀 春
 教育委員長 榎本 隆司

新玉の年のごあいさつを申し上げます。「年二随ツテ改ム」と言われます。春を迎えて、さて今年一年は、と晴れやかに思ひめぐらす楽しみが、お正月気分を高め新たな一歩を促してくれます。屠蘇（トソ）を交わし、お互いの健康を祝す、「春酒寿ヲ介（タス）ク」春の新しい酒を酌んで寿命を延ばすのだと、都合よく盃を重ねる古人を微笑ましく偲ぶのも、元朝の一興でしょうか。地球温暖化への懸念とか、不況続きの不安、加えてインフルエンザの猛威などなど、心煩うことの多い時代であるだけに、ともかく、どこにもかしこにも、いつばいの幸せをと願わずにはおれません。



榎本教育委員長



教育の場にもいぜん問題は多く、対応にいとまなしの感があります。是非ない現実として、各学校では、校長先生をはじめ先生方、主事さんらを含め、懸命な努力を重ね、工夫を凝らして対処して下さっています。保護者や地域の方々のご理解、積極的なご支援を得てのことですが、きびしい諸条件の中で教育委員会も“教育立市”の志を秘め、心を一つに精一杯つとめています。

新しくスタートする生涯学習センターが、全市民挙げての“共育”の具現化に高いレベルで機能することを期待しております。「論語」の素読がひろく行われていると聞きます。それもよし、とまれまず、どの家からも子どもたちの読書の声が元気に流れてくるような、そんな東久留米を初夢に思い描きます。

あらためてご清福を念じます。



学びの連続性を
 教育長 永田 昇



永田教育長

新春を迎え、市民の皆さまにはますますご健勝のことと心からお喜び申し上げます。

平成20年3月に新学習指導要領が告示され、「生きる力」の育成がより明確になり、各教科・領域の時間の増減や、小学校における外国語活動（英語）の導入などが新しく示されました。小学校は平成23年度、中学校は平成24年度の完全実施に向けて、移行期の教育活動をしているところです。本市はその完全実施に向けて、平成21年度から小学校5・6学年で外国語活動を35時間実施していますが、これは週に1時間ほど学習する時間があるということです。

この外国語活動に限らず、今まで以上に児童・生徒一人一人に基礎学力を定着・向上させ、個性を伸ばさせていくことが学校教育には求められています。そのためには、学校の努力とともに家庭・地域の連携・協力が必要なことは論を待ちません。学校で学んだことを家庭や地域でも繰り返して行い、体験を通して連続して学んだりすることで学習の習慣化が図られ、達成感や成就感を味わい、その結果として学習効果がより高まるものと考えています。

また、教育委員会では、今後も小・中連携教育をより推進していきますので、保護者・地域の皆さまのご理解とご支援をお願いいたします。

本年も皆さまのご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



教育相談室のご利用を

悩んでいることがあれば、市教育委員会の「教育相談室」にご相談ください。電話と面接による相談を行っています。開設時間等詳しくは、直接お問い合わせください。

中央相談室（教育センター内） ☎473・3667
 滝山相談室（西中学校隣） ☎475・8909

21年度は20年度に続き、2回目の報告となります。報告書の内容は各自自治体それぞれ工夫を凝らしていますが、本市では毎年度策定する教育目標や基本方針、さらに施策の方向に基づく主要施策を評価対象としています。評価に当たっては教育委員会の評価に加え、2名の有識者による第三者評価も受けています。この報告書は昨年の第3回市議会定例会に報告し、HPにも公開しています。市政情報コーナーや教育部総務課（市役所6階）カウンターにも閲覧用として置いてありますので、ぜひご覧ください。詳しくは総務課庶務係 ☎470・7775へ。

臨時職員を募集

市立の小・中学校で勤務していただける臨時職員の方を募集しています。希望される方は市販の履歴書に必要事項をご記入の上（写真添付）、各担当課へお持ちください。

（1）教育部総務課（市役所6階）が所管の職種（詳しくは総務課庶務係 ☎470・7775へ）

【一般用務】 主な仕事：校舎内外の清掃（トイレ清掃含む）、校庭の草取りや枝木の剪定、施設や工具等の修繕、学校行事における作業など 賃金：1時間当たり950円 交通費：相当分を支給 勤務時間：平日の午前8時～午後4時30分（実働7時間30分）

【一般事務】 主な仕事：学校の会計事務、文書の收受・発送に関すること、学校に勤務する市職員の出退勤に関することなど 賃金：1時間当たり840円 交通費：相当分を支給 勤務時間：原則、平日の午前8時30分～午後5時（実働7時間30分）

【一般用務・一般事務とも登録制ですが、先着順ではありません。】

（2）教育部学務課（市役所6階）が所管する職種には給食調理、給食事務、配膳員、栄養士、児童介助、交通擁護などがあります。いずれも登録は随時受け付けています。21年度の登録および勤務条件等については、1月7日号広報またはHPをご覧ください。詳しくは学務課 ☎470・7776へ。